

全天候型こどもの遊び場施設整備基本構想（素案）に関する パブリックコメント実施結果について

本市では、全天候型こどもの遊び場施設整備に関する基本構想策定にあたり、素案のパブリックコメントを実施しました。

実施結果といただいたご意見に対する本市の考えをまとめましたので、公表いたします。
市民の皆様から、貴重な御意見をいただきましたことに御礼申し上げます。

1 実施概要

(1) 目 的

全天候型こどもの遊び場施設整備基本構想の策定にあたり、基本的な方針をまとめた素案の周知を図るとともに、内容に対するよりよい意見を募集し、基本構想に反映するため

(2) 実施期間 令和7年9月11日（木）から10月20日（月）

(3) 周知方法 市ホームページ、広報ごとう、こども未来課公式LINE、窓口配布等

(4) 対 象 者 五島市在住を問わず、誰でも可

2 実施結果

(1) 意見総数 196 人

(2) 提出方法の内訳

・市の窓口へ持参(25)・FAX(2)・電子メール(11)・郵送(6)・オンラインフォーム(152)

3 意見の概要

(1) 賛否について

● 基本構想の素案に賛同する意見	161 件
● " 反対する意見	29 件
● " 賛同でも反対でもない意見	6 件
合 計	196 件

(2) 賛否の理由

賛成（主なもの）
・雨天や猛暑、寒い時期でも遊べる室内の遊び場が少ないのでとても楽しみ ・室内でのびのびと身体を動かせる場所がなかったのでとてもうれしい ・子どもの発育にも影響すると思う。ぜひ作って欲しい。 ・大人も子どもも楽しめる施設、交流、休息もできる施設だと思う。 ・年齢、発達に応じた遊びができ、子どもも十分楽しめると思う。 ・五島にはない施設、ぜひ実現して欲しい。

反対（主なもの）
・ 優先順位が高い施策か（緊急性が高い課題が多数存在） ・ 費用対効果に見合った施設か ・ イニシャルコスト、ランニングコストが見合っていない（規模が大きすぎる、財政面で余裕があるのか） ・ 将来的なランニングコストが課題（将来の子どもに負担を残すことに） ・ 既存施設の活用を徹底すべき ・ そもそもニーズがない、何人の人が利用するのか ・ 将来的には利用者が減ってくる ・ 人材確保が困難 ・ 今、遊び場がなく困っている。すぐにでも開放できる場所を増やしてほしい。

4 意見の反映方針

今回のパブリックコメントの賛否の結果から、基本構想（素案）に示した基本的な方向性については、概ね了承いただいたものと考えています。

一方、反対意見にもあるとおり、優先順位が高い施策か（緊急性が高い課題が多数存在）、費用対効果に見合った施設か、イニシャルコスト、ランニングコストが見合っていない（規模が大きすぎる、財政面で余裕があるのか）、将来的なランニングコストが課題など、説明が不足し、理解が得られていない点があることも事実であります。

ご意見が多く、説明が不足していた点については、以下のとおり補足させていただきます。

●「優先順位が高い施策か（緊急性が高い課題が多数存在）」

本市では、将来の目標人口2万人（2060年）を達成するため、子育て環境の充実による出生数の減少を抑え、若い世代を中心に可能な限り、転出を抑制しつつ、UIターン施策による転入促進を図ることが重要であると考えております。

特に、子育て支援は喫緊の課題と捉えており、市の上位計画である第3期五島市まち・ひと・しごと総合戦略においても結婚、出産、子育て支援プロジェクトの重点事業として位置付けており、これまで乳幼児こども福祉医療の現物給付化や保育料の多子世帯への負担軽減など独自の取り組みを進めてきました。

今回の全天候型子どもの遊び場整備については、近年の気候変動（猛暑、寒波、ゲリラ豪雨等）による遊び場確保について、議会からの要望、子育て世代からのたくさんの声に基づき、他の子育て施策同様、優先順位が高い施策として、位置付けています。総合戦略においても、出産・子育て支援の重点事業として位置付け、子どもの豊かな育ち、学び、体験につながるような遊び場づくりを進めていくことにしております。

●これから、ますます子どもが減っていく中で、イニシャルコスト、ランニングコストが見合っていないのでは（規模が大きすぎる、財政面で余裕があるのか）将来的なランニングコストが課題（将来の子どもに負担を残すことになるのでは）

施設の規模については、利用する子どもが楽しく、快適に安心して安全に遊べることを最

重要に考え、アンケートに基づく利用見込みや相談、交流機能の施設の確保など、総合的に勘案し、現時点での最適案として検討いたしました。

いただいたご意見を踏まえ、引き続き事業費の抑制に努めるとともに、効率的な運営体制の構築、多様な財源確保についても、より一層の検討を進めてまいります。

費用対効果については、子どもの健全な育成、保護者の子育て負担軽減、地域のにぎわい創出といった非金銭的な効果も重要であると認識しております。

将来的な財政負担の軽減は重要な課題と認識しており、施設整備後のランニングコストについても、指定管理者制度の導入や、地域資源を活用した運営、企業との連携など、持続可能な運営モデルを検討し、将来世代に過度な負担を残さないよう最大限努力してまいります。

- 「既存施設の活用を徹底すべき」「今、遊び場がなく困っている。すぐにでも開放できる場所を増やしてほしい。」

既存施設の活用は、検討を進めてまいりましたが、活用できる学校に限られ、冷暖房施設の整備など改修費が思った以上に高額になることがわかりました。また、本構想で目指す、発達段階に応じた多様な遊びや気軽に相談できる場、多世代交流ができる施設にするためには、既存施設の改修では、拠点化、規模、使いやすさ、管理のしやすさなど、様々な評価を行った結果、実現が困難であることが判明しました。

喫緊の課題としてすぐに利用できる場所の拡充についても、短期的な視点での対応として、既存の公共スペースの有効活用などを並行して検討してまいります。

また、今回、たくさんの気づきやご意見をいただきました。今後、専門家、関係機関との意見交換において、よりよい施設にするための検討材料として役立てさせていただきます。

5 検討すべき意見 ●項目 ➡市の方針

【開館ルールに関すること】

●利用料金に関すること

i) 有料、無料に関する意見

・有料でもいい ・無料がいい

・その他：無料ゾーンと有料ゾーンの利用者区分けを明確にすべき（入館証、リストバンド）

- ➡ 施設が市民全体にとって利用しやすいものであることが重要であるとの考えに基づき、無料で利用できる部分と施設維持管理費用の一部を賄うための有料ゾーンやサービスの導入の可能性について検討してまいります。その際、利用者の利便性を考慮した区分け方法について、今後の運営協議の中で具体的に検討してまいります。

ii) 割引制度に関する意見

・年間パスポート、島民割引、兄弟割

- ➡ 利用促進と公平性の観点から、多様な割引制度の可能性について、今後の運営段階において、具体的なニーズと財政状況を踏まえて検討を進めます。

●利用時間に関すること

i) 開館時間に関する意見

- ・ 利用開始時間、閉館時間の変更

➡ 児童館の利用実態や利用ニーズ、施設運営上の効率性、安全管理体制、周辺環境への影響などを総合的に考慮し、最も適切な開館時間について引き続き検討を行います。

● 保護者同伴に関すること

i) 保護者同伴すべき年齢に関する意見

- ・ 小学生までは保護者同伴が必要
- ・ 小学生低学年までは保護者同伴が必要
- ・ 小学生以上は、保護者同伴は必要ない

➡ 子どもたちの安全確保を最優先としつつ、年齢に応じた自主性・自立性を育む観点から、保護者同伴の年齢設定について、専門家の意見も踏まえ、慎重に検討してまいります。

● 予約制、時間入替制に関すること

i) 混雑緩和のために予約制、時間入替制導入に関する意見

- ・ 賛成
- ・ 反対

➡ 利用者混雑による安全確保や快適な利用環境を確保するため、予約制や時間入替制の導入の有無やその具体的な運用方法について検討してまいります。

● 対象者に関すること

i) 小学生以上の利用に関する意見

- ・ 中高生の利用に関する意見
- ・ 大人の利用に関する意見
- ・ 高齢者の利用に関する意見

➡ 本施設は子どもの遊び場が中心となりますが、多世代交流の場としての可能性も考慮し、中高生、大人、高齢者の方々にも利用機会が提供できるよう、一部スペースやイベントでの活用、あるいは利用時間帯の配慮などについて検討を進めます。

【遊具、遊び場スペースに関すること】

● 遊び場全体に関する意見

- ・ 子どもの発育に寄与する遊び場に関する意見
- ・ 遊び場の規模、広さに関する意見
- ・ 静、動の遊び場に関する意見
- ・ 足育の取り組みに関する意見
- ・ イベントホールに関する意見
- ・ バリアフリー、身体的に不自由な子への配慮を求める意見
- ・ こどもの預かりに関する意見
- ・ 施設内の治安を心配する意見
- ・ 衛生管理の徹底を求める意見
- ・ 床の素材に関する意見

➡ 子どもたちの多様な発育段階に応じた遊びを提供できるよう、専門家の知見を取り入れながら、身体的、知的、社会的発達を促すような遊具や遊びの空間設計に引き続き注力してま

いります。また、すべての子どもたちが安全に、そして楽しく利用できる施設を目指し、バリアフリー設計を徹底するとともに、身体的な特性を持つ子どもたちへの配慮が十分になされるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れて施設設計を進めます。

多くの利用者が安心して利用できるよう、施設内の定期的な清掃・消毒の徹底、換気の確保など、衛生管理基準を明確に定め、継続的な管理体制を構築します。

●年齢別遊び場に関すること

・乳幼児の遊び場に関する意見

・安全に利用するための改善を求める意見

➡ 安全性、発達段階への配慮、保護者の見守りのしやすさを重視し、安全で快適な遊び場スペースを確保するよう検討を進めます。

●見守りに関すること

・遊び場内に見守りスペースを求める意見

・見守りスペースに乳幼児の寝転ぶ場所を求める意見

➡ 保護者が子どもたちを見守りやすいよう、遊び場の全体を見渡せる配置や、休憩を兼ねた見守りスペースの設置について検討を進めます。

●イベントに関する意見

・季節などのイベントに関する意見

・大人も一緒に遊べるイベントに関する意見

➡ 日頃、子どもたちが体験できないような内容、多世代で楽しめる内容など、地域の子育て支援団体の協力を得ながら、多種多様なイベントが実施できるよう検討してまいります。

●屋外遊具との連動に関する意見

・屋外に砂場、水遊びができる場を求める意見

➡ 限られた敷地でどのようなことが可能であるか、専門家の意見を聞きながら検討してまいります。

●個別遊具

・遊具の種類、数に関する意見

・遊具の選定に関する意見

・地元産木材の活用に関する意見

・砂場に関する意見

・木のボールプールに関する意見

・足つぼロード

・鉄棒

➡ 専門家による知見を参考に年齢、発達に応じた遊び場に最適な遊具を検討してまいります。

【中高生の居場所に関すること】

・中高生が利用しやすい環境に関すること

➡ 本施設の主要なターゲットは未就学児～小学生ですが、中高生も含む地域の子どもたちの健全な居場所づくりは重要課題と認識しております。本施設内での利用に加え、他の公共施設との連携も含め、中高生が気軽に立ち寄れる居場所づくりについて、今後の検討課題とさせて

いただきます。

【飲食、休憩スペースに関すること】

● 飲食スペースに関すること

- ・ 軽食の提供、自販機の設置に関する意見
- ・ 施設内での食事に関する意見

➡ 利用者の利便性向上と快適な滞在のため、軽食の提供、自動販売機の設置、食事スペースの確保について、施設の広さや運営体制を考慮しながら、導入の是非を検討します。

【設備に関すること】

● 館内設備に関すること

- ・ ベビーカー、荷物を置く場所に関する意見
- ・ Wi-Fi 設置に関する意見
- ・ 監視カメラの設置に関する意見

➡ 利用者の利便性向上と安全確保のため、Wi-Fi の設置や監視カメラの配置については、必要性、プライバシー保護、費用対効果などを総合的に判断し、導入を検討します。

【駐車場に関すること】

- ・ 駐車場から施設まで、雨に濡れない配慮を求める意見
- ・ 駐車場の収容力を心配する意見

➡ 利用者のアクセス利便性向上のため、駐車場からの安全で快適な動線確保（屋根の設置など）について検討するとともに、施設の利用状況を鑑み、十分な駐車スペースの確保に努めます。

【相談に関すること】

- ・ 相談スペースに関する意見

➡ 子育てに関する相談ニーズに応えるため、プライバシーに配慮した相談スペースの設置や、関係機関との連携による情報提供の場を設けることについて検討を進めます。

6 基本構想への意見の反映手順

パブリックコメントでいただいた意見の中から、検討すべき意見を整理した上で、専門家、関係機関との意見交換、庁内関係課協議を行い、基本構想へ意見を反映してまいります。

- ・ 専門家協議（保育会、障がい福祉団体、子育て相談室（歩む）、放課後児童クラブ、子育て家庭ほか）

➡ 検討すべき意見について、専門的立場からの知見を伺い、修正案の検討材料とする。

- ・ 庁内関係課協議

➡ 専門家協議の結果を踏まえ、修正案を策定する。

7 基本構想公表予定時期 R7. 12 月初旬